

平成26年度 事業計画

I はじめに

我が国経済は長期にわたる低迷の中、東日本大震災・原発事故という未曾有の大災害によって深刻な打撃を蒙り、その復興に世界中が注視していますが、24年の政権交代によって安倍内閣が発足、いわゆるアベノミクスによって、デフレ脱却のための強力な金融・財政政策が打たれてきました。その結果、企業収益の大幅改善が見られ、ベアにつながるなど、リーマンショック前の水準にまで回復してきました。

しかしながら、センターを取り巻く環境は依然厳しく、法律改正によって、65歳定年制となったため、シルバー人材センターの新規入会者の中心年齢だった65歳以下の会員が大幅に減少、結果として会員の増加が著しく抑止され、一方では高齢化社会の進んだ影響で新たなニーズが生ずるなどセンターを取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。

このような中、平成26年度から30年度までの5カ年の第2次基本計画を策定中ですが、本年度はこの基本計画の初年度として

- ① 会員の増加対策
- ② 地域活動の活性化
- ③ 独自事業による就業機会の拡大
- ④ 事務局の繁忙対策
- ⑤ 安全対策と後継者育成のための複数就業の徹底と直接取引の根絶
- ⑥ 全会員の職群登録
- ⑦ トラブル予防のための接遇の向上策

等々に注力しさらなる飛躍のためのスタートアップの年と致します。

本年度は会員数620名、契約高、2億2千万円、就業率85%、重篤事故ゼロを目標に事業展開をしてまいりますので、会員皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

なお第2次基本5カ年計画の策定後はその進行状況について理事会の主要テーマとして把握管理し、総会、地区会議、の場を通じて全会員に報告しまた意見を求めるなど、会員・役職員こぞって計画達成に邁進することと致します。

シルバー人材センター事業

I 基本方針

本事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした事業であり、次の4つの事業で構成しています。

1. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供
2. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供
3. 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習
4. 上記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

II 事業

1. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

四街道市及び関係諸団体との連携を図り、就業希望者への就業機会の確保と提供を行います。

2. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供
公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会及び関係諸団体との連携により、職業紹介事業、一般労働者派遣事業を行います。

3. 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能を付与を目的とした講習の実施

センター独自、四街道市及び公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会、あるいは関係団体との連携により、各種の講習会を実施いたします。

4. 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業

センターが主催し、その趣旨に賛同した会員が自由に参加する形で、様々な地域活動における奉仕活動を行います。

5. 高齢者の就業に関する調査研究、相談

センター独自、あるいは関係各機関との連携による調査研究を行います。また、就業希望者に対して、様々な就業に関する相談を行います。

6. 就業意欲のある高齢者に対する情報提供

多種多様な仕事の情報を集め、組織的に提供していきます。啓発についてはホームページの活用、会員向けの情報提供、広報の活用等、多角的に取り組みます。

Ⅲ 重点目標

上記事業達成のために以下の事項を重点的に行います。

1. 会員の確保と普及啓発

会員の増強・拡大と市内全域で効果的な普及啓発活動を推進するため、官公庁、事業所、市民への普及啓発、高齢者自身に対する意識啓発を行います。

具体的には次のとおりです。

- (1) 高齢者の入会促進の強化（入会説明会の開催）
- (2) ホームページの充実
- (3) 独自のチラシや行政機関広報等を活用した広報・啓発の実施
- (4) 各種催し（産業まつり等）での啓発
- (5) ボランティア活動の実施
- (6) 感謝祭（仮称）の企画・検討

2. 安全・適正就業の推進

スローガンを掲げ、事故ゼロを目標に、安全第一に就業できるよう「安全・適正就業委員会」で改正した「安全適正就業のしおり」を活用した指導・研修を行い、安全意識の高揚と啓発活動に積極的に取り組みます。

具体的には次のとおりです。

安全・適正就業スローガン

気をつけよう「まあまあ」「ちょっと」「これくらい」

須崎 輝男 会員作

- (1) 会員全員を対象とした安全・適正就業研修会の実施
- (2) 新入会員を対象とした新入会員安全・適正就業研修会の実施
- (3) 複数就業の励行
- (4) 安全パトロールの実施
- (5) 什器備品等の定期的な点検
- (6) 高齢者を対象にした健康・安全等に関する講習会の実施

3. 就業機会の開拓・拡充

高齢者が自らの能力や希望に応じた就業機会が享受できるよう就業の開拓・拡充に努めます。

具体的には次のとおりです。

- (1) 女性会員活動推進委員会と女性職群班の連携による女性会員の就業機会拡充に努める
- (2) 会員が保有する技能・技術や資格、希望職種の調査
- (3) 技能講習会等を通じての後継者育成に努める
- (4) 職業紹介事業、一般労働者派遣事業による就業機会の創出に努める
- (5) 独自事業、四街道市の「みんなで地域づくり事業提案制度」への参画、企画提案事業等を検討し、新たな就業機会の創出に努める

4. 組織体制の強化

公益法人として地域に密着した活動の展開が求められます。市内全域を対象にした就業開拓にあわせ、基本理念を尊重し、地域班と職群班の連携、会員の資質向上等、組織体制の強化を図ります。

具体的には次のとおりです。

基 本 理 念

「自 主」 . . . センターを私たちのものとして考えます
「自 立」 . . . センターを私たちの力でそだてます
「共 働」 . . . 私たち会員は共に仲良く働きます
「共 助」 . . . 私たち会員は互いに助けあいます

- (1) 地区会議、地区長会議、班長会議の開催
- (2) 班長委員長会議、職群会議の開催
- (3) 地域班・職群班活動の強化
- (4) 地域班・職群班と各委員会との連携強化
- (5) 会員力の活用推進

法人管理事業

I 基本方針

公益社団法人として、今まで以上に公益性に焦点を絞った確かな事業展開が求められます。このような状況を踏まえ市民に愛される良質な就業の徹底を念頭に、高齢者のセーフティネットとしての機能にも配慮しながら、シルバー人材センター事業の普及啓発と共に、就業機会の拡大に取り組み推進してまいります。

また、地域社会により強固な基盤を築き、高年齢者の能力を生かした地域づくりに寄与してまいります。

II 事業

1. 法令等の遵守

公益社団法人として、組織を構成する各機関（総会、理事会等）の役割を十分に認識し、法人運営や管理の効率化とガバナンスの適正化を図ります。

2. 事業目標の設定

平成26年度末の目標を、会員数620名、就業率85%、契約金額2億2千万円とします。

3. 「自主・自立・共働・共助」を活かす組織の整備

就業による経済的メリットだけではなく、会員が自主的・自立的な就業活動や組織活動に積極的に参加できる組織の整備を行います。また、共に助けあい、共に働くことによって得られる喜びや、社会参加を促進する事業を行います。

4. 事業理念の具体化

地域班、職群班、また、会員親睦会や事務局との連携を密にし、就業機会の確保に努めるとともに、地域内の諸団体との連携を図り、ボランティア活動や働く高齢者の拠点となるような事業を展開いたします。

5. 自主財源の確保

財政基盤を強化するため、自主財源を確保し、健全な運営の確立に努めます。

諸会議の開催

当センターの維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催します。

会 議 名	開催回数
定時総会	1 回
理事会	1 0 回
三役会	1 2 回
三役・委員長会議	1 2 回
事業推進委員会	7 回
安全・適正就業委員会	7 回
普及啓発委員会	6 回
広報編集グループ	6 回
W e b サイト運営グループ	1 2 回
女性会員活動推進委員会	2 回
独自事業・企画提案事業研究会	1 2 回
地域班	
地区会議	各地区 1 回以上
地区長会議	2 回
班長会議	各地区 1 回以上
職群班	
班長委員長会議	2 回
職群会議	各職群毎に複数回

監査の実施

当センターの維持運営及び事業運営を適正に行うため、次のとおり監査を実施いたします。

監 査	年 3 回
-----	-------

事務局体制

センターの事業運営にとって、事務局体制の整備確立は極めて重要です。事務局はセンターの事務部門を統轄するだけでなく、事業を円滑に運営するための言わば情報の基地でもあり、理事会を中心とした組織運営や事業運営に連動して実務処理を行うとともに、センター理念に基づく会員の自主的な運営について事務局の立場からサポートしていくことによってセンターの発展・拡充に大きく影響してくるといっても過言ではありません。よって、次のとおり事務局体制の強化に努めます。

1. 組織体制の強化

センターの財政規模と事業量等の現状を考慮し、事務局長の下に、適正な人数を配置するとともに、その人員の確保と維持に努め、組織体制の強化を図ります。

2. 事務処理の効率化

理事会、地域班、職群班との連携を強化し、会員力の活用を推進することと併せて、職務内容の見直しと職員の適正配置を行い、事務処理の簡素合理化と事務効率の向上に努めます。

3. 情報システムの活用

基幹業務システムをはじめとするOA機器類の充実を図り、その効果的な運用を促進し、さらに各種帳票類、様式を見直す等の合理化を促進し、事務量の軽減に努めます。

4. 職員の資質・能力の向上

組織運営を支える職員を育成するため、他センターとの交流研修会や各種研修会等学習機会を創出し、職員の資質・能力の向上を図ります。

5. 労働環境の整備

職員の気力増進と労働環境を整えるため、実施可能な範囲において積極的に処遇改善を図ります。